

## 社会福祉法人手をつなぐ 平成30年度 事業報告

### 事業所の根拠・目的

(1) 障害者総合支援法(平成26年6月25日改正 障害者自立支援法を改正)

障害者自立支援法(平成17年法律第123号。以下「法」という。)第36条1項に基づく指定事業者で、法第1条の目的を尊守し、障害者及び障害児が基本的人権を享有する個人として尊厳にふさわしい日常生活又は社会生活を営むことができるよう、必要な障害福祉サービスに係る給付、地域生活支援事業その他の支援を総合的に行い、もって障害者及び障害児の福祉の増進を図るとともに、障害の有無にかかわらず国民が相互に人格と個性を尊重し安心して暮らすことのできる地域社会の実現に寄与することを目的に次の事業を行う。

(2) 社会福祉法人手をつなぐ 定款(平成29年4月1日改正)

第1条 この社会福祉法人(以下「法人」)は、多様な福祉サービスがその利用者の意向を尊重して総合的に提供されるよう創意工夫することにより、利用者が、個人の尊厳を保有しつつ、自立した生活を地域社会において営むことができるよう支援することを目的として、次の社会福祉事業を行う。

ア 第二種社会福祉事業(障害福祉サービス事業)

(イ) 障害福祉サービス事業の経営

(ロ) 移動支援事業の経営

(ハ) 特定相談支援事業の経営

(二) 障害児相談支援事業の経営

イ 公益を目的とする事業(障害者自立支援法に基づく地域生活支援事業)

第41条 この法人は、社会福祉法第2条の規定により、利用者が、個人の尊厳を保有しつつ、自立した生活を地域社会において営むことができるよう支援することなどを目的として、次の事業を行う。

(イ) 日中一時支援事業

(ロ) 全国手をつなぐ育成会連合会事業所協議会事務局委託事業

### 事業所の概要(平成31年3月31日現在)

(1) 事業所の種類 障害福祉サービス事業所、相談支援事業所

(2) 事業所の名称

ア あすなろ園(事業所NO:0310100524)

イ あすなろ園飯岡事業所(事業所NO:0310100763)

ウ あすなろ園産直羽場店(事業所NO:0310101472)

エ さわら園(事業所NO:0310101183)

オ ひのき館(事業所NO:0320100183)

カ なでしこ(事業所NO:0320100464)

キ 手をつなぐ安心生活支援センター

手をつなぐ相談支援センター「スキップ」

- ・指定特定相談支援事業所（事業所NO：0330100231）
- ・障害児相談支援事業所（事業所NO：0370100158）
  - 手をつなぐ就職支援センター「mu・cre」
- ・就労移行支援・自立訓練（生活訓練）（事業所NO：0310101167）
- ・就労定着支援（事業所NO：0310101738）
  - 手をつなぐ生活ホーム「あざみ」
- ・共同生活援助事業（事業所NO：0320100548）
- ・短期入所事業（事業所NO：0310101589）

（3）事業名・定員

- ア あすなろ園（平成11年4月1日開設）
  - ・就労継続支援B型事業 定員40名（現員42名）
- イ あすなろ園飯岡事業所（平成18年4月1日開設）
  - ・就労継続支援B型事業 定員22名（現員22名）
  - ・生活介護事業（生産型）定員 8名（現員 8名）
- ウ あすなろ園産直羽場店（平成20年4月1日開設）
  - ・就労継続支援A型事業 定員10名（現員 9名）
- エ さわら園（平成25年4月1日開設）
  - ・就労継続支援B型事業 定員20名（現員21名）
  - ・生活介護事業（生産型）定員20名（現員20名）
- オ ひのき館（平成15年10月1日開設）
  - ・共同生活援助事業 定員 4名（現員 4名）
- カ なでしこ（平成26年8月1日開設）
  - ・共同生活援助事業 定員 5名（現員 5名）
- キ 手をつなぐ安心生活支援センター（平成28年10月1日開設）
  - 手をつなぐ相談支援センター「スキップ」
    - ・指定特定相談支援事業（平成27年8月1日事業開始）
    - ・障害児相談支援事業（平成27年8月1日事業開始）
  - 手をつなぐ就職支援センター「mu・cre」
    - ・自立訓練（生活訓練）事業（定員6名）（平成28年10月1日事業開始）
    - ・就労移行支援事業（定員14名）（平成22年10月1日事業開始）
    - ・就労堤脚支援事業（平成30年10月1日事業開始）
  - 手をつなぐ生活ホーム「あざみ」
    - ・共同生活支援所事業 定員 6名（現員 6名）（平成28年10月1日事業開始）
    - ・短期入所事業（定員2名）（平成30年3月1日事業開始）

（4）事業所の規模

- ア 本場作業所

敷地面積 1,867.70m<sup>2</sup>（盛岡市所有地借用）

建築面積 552.45m<sup>2</sup>

部屋内訳 作業質(3) 休憩室(1) 食堂(1) 廉房(1) 機械室(1) 下処理室(1)  
風除室・玄関・ホール(1) 倉庫(1) 医務室(1) 更衣室(2) トイレ(2)  
事務室(1) 相談室(1) 会議室(1)

構 造 鉄筋コンクリート造陸屋根平屋建

イ あすなろ園飯岡事業所

敷地面積 846.40m<sup>2</sup>(岩手中央農業協同組合所有地借用)

建築面積 426.96m<sup>2</sup>(岩手中央農業協同組合所有地借用)

部屋内訳 店舗質(1) 作業質(1) 菓子製造室(1) 事務室(1) 食堂兼休憩室(1)  
医務室(1) 更衣室(2) トイレ(3) 倉庫(1) 荷受室兼洗濯室(1)  
玄関・ホール(1)

構 造 鉄骨造亜鉛メッキ銅板葺平家建

ウ あすなろ園産直羽場店

敷地面積 3,398.49m<sup>2</sup>(岩手中央農業協同組合所有地借用)

建築面積 934.20m<sup>2</sup>(岩手中央農業協同組合所有地借用)

部屋内訳 店舗(1) 事務所(1) うどん厨房(1) 麺打ち室(1) トイレ(3)  
飲食コーナー(1) 生産者作業室(1) 更衣室(2) 相談室(1) 食堂(1)  
商品陳列庫(1) 玄関・ホール(1) 多目的スペース(1) 前室(1) 倉庫(2)

構 造 鉄骨造亜鉛メッキ銅板葺平家建

エ さわら園

敷地面積 3,217.67m<sup>2</sup>(盛岡市所有地借用)

建築面積 592.91m<sup>2</sup>

部屋内訳 喫茶店舗(1) 菓子製造室(1) 農業園芸室(1) 受託加工室(1) 事務室(1)  
食堂・多目的スペース(1) トイレ(2) 更衣室(2) 医務室(1) 書庫(1)  
倉庫(1) 相談室(1) 会議室(1) 玄関・ホール(1) 廉房(1)  
調理下処理室(1) 食材荷受け室(1) 調理トイレ(1) 料理更衣室(1)  
休憩スペース(1) シャワー室(2)

構 造 鉄骨造合金メッキ銅板ふき平屋建

オ 手をつなぐ安心生活支援センター

敷地面積 2,919.35m<sup>2</sup>(立花ゆかり氏保有 元飯岡診療所所有)

建築面積 957.66m<sup>2</sup>(1階面積: 344.54m<sup>2</sup>)

部屋内訳 1階: 職員室(1) カフェ・ロビー(1) 就労移行作業室(1) 相談室(1)  
自立訓練作業室(1) 廉房(作業室)(1) コミュニティールーム(1)  
多目的トイレ(1) トイレ(2) 倉庫(1) 法人管理室(1)  
2階: グループホーム居室(6) ショートステイ居室(2) 世話人居室(1)  
食堂(1) 職員宿直室(1) 洗面所・脱衣所(1) 多目的トイレ(1)  
談話室(1) 浴室男子(1) 浴室女子(1) 汚物処理室(1)  
トイレ(2) 喫煙室・倉庫(1)

構 造 鉄骨造亜鉛メッキ銅版葺 3階建

事業報告内容

1 総括

( 1 ) あすなろ園

平成30年5月から予定どおり就労継続支援B型事業の定員45名を40名に変更し、適正な定員枠の中で生活の質が保てるよう再スタートできた。また、利用者の高齢化や重度化に伴い、体力、気力の衰えから、作業の生産性がかなり減少してきている10名の利用者を「活動班」と位置づけ、生産活動を行いながら、生活支援に重点を置き、安定した生活の充実を図った。さらには、来年度予定している「生活介護事業」を開設すべく、非常勤の看護師を配置し、その事業プログラムの内容を検討し、来年度事業開設の準備ができた。

( 2 ) あすなろ園飯岡事業所

就労支援においては、昨年度同様ブランド化した「ニックナック」や「かりんこ」の製造販売に力を入れながら、川徳グループやサン・フレッシュ都南店及び岩手県産での販売を中心に安定的な売り上げを今年度も確保できた。また、学校給食の「まめぶ」の製造も引き続き注文があり、厳しい規格の下、品質管理にも力を入れて取り組んだ。

受託加工においては、日常サービス店舗の売り上げが減ってきてることから、店舗の販売スペースを縮小し、その分受託加工の作業スペースを広げ、野菜づめの作業やスーツのスチーム掛け作業等働きやすい環境を整えることができた。

( 3 ) あすなろ園産直羽場店

建物や設備の老朽化により、平成29年6月に店舗や表看板の改修工事を行い、新規顧客開拓と売上確保に努力してきました。おかげさまで、就労支援会計の収支は黒字となっておりますが、福祉事業収支は、職員の配置が3名程多いことから、900万円程の赤字となっている。平成28年9月まで就労移行支援事業と併せて多機能事業で18名の利用者支援を進めていたが、現在は就労継続支援A型のみの単独事業で9名の利用者だけの支援となっていることから、職員1人当たりの効率性が非常に悪くなっている。今後、法人全体で利用者の受け入れ枠を増やすことが必要で、羽場店事業所に就労継続支援B型事業(ステップアップ型定員10名)を開設することで効率的な職員配置となることから、検討を進めてきたが、諸事情により平成30年度は、実施することができませんでした。令和元年度においては、開設できるようサービス管理者の研修を進めながら、準備を進めていきたい。

( 4 ) さわら園

平成30年度は、開設してから6年目の年で、利用者数も定位枠の40名となり、今年度事業を進めてきたが、当初予定(90%)していた出勤率が10%程度下がっていることから、最終的な経営目標としている当期活動収支差額に対して50%の達成度であった。

原因として、出勤率60%以下の利用者9名もいることから、利用者個々に対しての支援度を高めるとともに出勤率を上げていくための支援方法を検討していく必要がある。

作業においては、塔婆の印刷の作業が安定的な打ち上げになってきているが、食品トレイの作業量が減ってきており、利用者の手空きが心配になってきている。今後、野菜詰め等定期的な受託作

業が確保できるよう努力したい。菓子の製造販売においては、「まつぞのおやき」や揚げパン「マラサダ」等、カワトクアネックスにおいて大分定着してきており、お客様の評判も良く、常設で販売もできるようになってきている。しかし、内部の生産性が50%弱であることから、生産数を倍にするか、経費を半分にするかの、経営努力目標を明確にし、努力する必要がある。生活支援に関しては、運動クラブや創作クラブ等グループワークを通じて心身の安定を図るとともに、個別の障害特性に応じた支援についても対応してきた。

#### (5) 手をつなぐ安心生活支援センター

##### ア 手をつなぐ生活ホーム「あざみ」

グループホームが平成30年10月1日で開設2年が経過し、利用者の生活リズムや支援内容が確立し、概ね生活が安定してきている。短期入所においても、昨年平成30年3月1日で開設1年が経過しましたが、月の延べ利用者数20人程度となり、いろいろな障害特性に対して支援できる職員体制ができつつある。

##### イ 手をつなぐ相談支援センター「スキップ」

平成30年度の計画相談の利用契約者は、3月末で146名となった。その中、年度内に福祉サービスが集結し、契約が終了した利用者が13名、新規で福祉サービスを利用するため計画相談の契約した利用者が24名であった。あすなろ園やさわら園内部の利用者との契約者数が98名、外部が48名となっている。

##### ウ 手をつなぐ就職支援センター「mu・cre」

就労移行支援事業において一般就労した利用者は自動車販売業や飲食店の2名であった。サービス利用期間内に就職できた利用者は、97.1%であった。また、就労アセスメントは、支援学校在籍者3名の方に行い、今後の進路選択の参考として頂いた。

また、平成30年10月1日に新事業の就労定着支援事業が開始し5名の利用者と契約し、就職後の職場の悩み等含めた相談・定着支援を進めた。ちなみに、就職後1年間継続して就職している率(定着率)は、76.5%比較的高い数字であるが、新規事業の定着支援が始まったことから、さらに離職者を減らしていきたい。

## 2 年度実施事業

#### (1) あすなろ園の事業規模やサービス体系の見直し

これまであすなろ園は開設以来20年間就労継続支援B型事業(定員45名)のみで事業を進めてきたが、利用者の加齢による機能の低下が進んだことから、平成30年4月1日より、全体の定員枠を40名とし、平成31年4月1日事業体系を見直し、就労継続支援B型30名、生活介護10名の多機能型事業所とし、加齢による利用者への生活支援が可能となるよう指定申請の変更の準備を進めた。

#### (2) あすなろ園産直羽場店事業所の経営の安定化

就労継続支援A型事業(定員10名)の単独事業所として事業を行っており、職員配置に係る効率性を高めるため、就労継続支援B型(定員10名)を開設すべく準備を進めた。

##### ア 安定的な作業確保を進めた。(通年での野菜の袋詰め作業や農協への出向作業の確保)

##### イ 職員の役割分担や業務内容の見直しにより効率性を10%程度高めることができた。

就労継続支援A型利用者の生産性が上がった。

職員の行動時間を変更した。

### 3 理事会状況（平成30年度）

- 5月29日（火） 第1回理事会 理事7名中 5名出席
- 10月25日（木） 第2回理事会 理事7名中 7名出席
- 3月20日（金） 第3回理事会 理事7名中 6名出席

### 4 評議員会の状況（平成30年度）

- 6月14日（木） 定時評議員会 評議員9名中 9名出席
- 3月29日（金） 第2回評議員会 評議員9名中 8名出席

### 5 監事会・会計指導・市指導監査状況

#### （1）監事会

- 4月27日 平成29年度第4四半期出納調査 13時30分～15時30分
- 5月23日 平成29年度決算監査 9時30分～12時00分
- 7月27日 平成30年度第1四半期出納調査 13時30分～15時30分
- 11月 9日 平成30年度第2四半期出納調査 13時30分～15時30分
- 1月30日 平成30年度第3四半期出納調査 13時30分～15時30分

#### （2）顧問税理士による会計指導

- 4月24日 平成29年度第4四半期会計指導 13時30分～15時
- 5月17日 平成29年度決算会計指導 13時30分～15時
- 7月24日 平成30年度第1四半期会計指導 13時30分～15時
- 10月23日 平成30年度第2四半期会計指導 12時30分～15時
- 1月31日 平成30年度第3四半期会計指導 13時30分～15時

#### （3）行政監査

##### ア 社会福祉法人税務調査

日 時：平成30年 8月 1日～3日 10時00分～15時30分

監査内容：源泉所得税、法人税、所得税の処理状況

監査結果：文書指摘事項 0件

口頭指導事項 1件 ・講師謝礼の源泉 支払い対象者の確認（個人と団体）

##### イ あすなろ園飯岡事業所実地指導監査

日 時：平成30年 8月 1日 10時00分～15時30分

監査内容：就労継続支援B型 生活介護 事業運営

監査結果：文書指摘事項 3件 ・介護給付費内容2件、施設外就労1件

口頭指導事項 7件 ・個別支援計画等内容5件、辞令内容1件、運営規程内容1件

##### ウ あすなろ園産直羽場店実地指導監査

日 時：平成30年10月 1日 10時00分～15時30分

監査内容：就労継続支援 A型 事業運営

監査結果：文書指摘事項 4件 ・労働契約内容 1件

　　口頭指導事項 4件 ・事故対応内容 1件、職員配置内容 1件、給付費内容 2件

工 手をつなぐ就職支援センター「mu・cre」実地指導監査

日 時：平成30年10月 1日 10時00分～15時30分

監査内容：就労移行支援 自立訓練（生活訓練） 事業運営

監査結果：文書指摘事項 3件 ・給付費内容 1件、個別支援計画内容 1件、施設外就労 1件

　　口頭指導事項 4件 ・重要事項説明書内容 1件、アセスメント内容 1件

　　運営規程内容 1件、辞令内容 1件

才 手をつなぐ生活ホーム「あざみ」実地指導監査

日 時：平成30年11月26日 10時00分～15時30分

監査内容：共同生活援助 短期入所 事業運営

監査結果：文書指摘事項 5件 ・給付費内容 3件、個別支援計画内容 1件

　　事故発生時対応内容 1件

　　口頭指導事項 3件 ・安全対策内容 1件、アセスメント内容 1件、利用料内容 1件

## 6 役員研修等

・社会福祉法人経営戦略セミナー

主催者：社会福祉法人岩手県社会福祉協議会

開催日時：平成30年 9月 7日

開催場所：ふれあいランド岩手

法人参加：1名（役員1名）

・社会福祉法人手をつなぐ役員等並びに施設役職員研修会

主催者：社会福祉法人手をつなぐ

開催日時：平成30年12月15日

開催場所：エスパワールいわて

法人参加：15名（役員15名）他職員参加

・事業所視察及び平成30年度全国手をつなぐ育成会連合会事業所協議会全国研修大会・沖縄大会

主催者：全国手をつなぐ育成会連合会事業所協議会

開催日時：平成31年 1月24日～29日

開催場所：東京都三鷹市、沖縄県那覇市（事業所視察）沖縄県青年会館（研修会）

法人参加：2名（役員1名、職員1名）

・全国手をつなぐ育成会連合会 育成会フォーラム

主催者：全国手をつなぐ育成会連合会

開催日時：平成31年 3月 7日

開催場所：東京都 アットビジネスセンター東京都八重洲通り

法人参加：1名（役員1名）

## 7 苦情解決関係者会議

年2回の相談日を設け、苦情解決に関わる情報交換を行い、第三者委員から助言を頂いた。

・第1回相談日 9月19日 13時30分～15時30分 定期相談と関係者会議

内容：利用者支援4件、グループホーム対応3件

・第2回相談日 3月12日 13時30分～15時30分 定期相談と関係者会議

内容：利用者支援5件、グループホーム対応2件、作業体制1件、相談1件

## 沿革

昭和29年 4月 「岩手県精神薄弱児育成会」発足

昭和43年 4月 「社団法人岩手県精神薄弱者育成会」として県の認可を受け組織変更する。

昭和62年 4月 あすなろ福祉作業所開設（地元親の会等である都南あすなろの会が運営）

平成6年 4月 「小規模作業所など地域福祉支援の拡充強化と社会福祉法人化対策」について、理事会で平成7年度事業計画の大綱基本対策として決定

平成7年 4月 通常総会において「本会の社会福祉法人化と直営施設の建設」を承認する

平成8年 4月 「岩手県育成会精神薄弱者授産施設（通所）建設委員会」発足

平成8年 7月 「社団法人岩手県手をつなぐ育成会」として名称変更

平成9年10月 県との施設整備に係わる国庫補助協議実施

平成10年 1月 社会福祉法人岩手県手をつなぐ育成会設立委員会発足

平成10年 9月 社会福祉法人として県の認可を受け、併せて法人登記

平成10年10月 あすなろ園工事着工

平成11年 3月 あすなろ園工事竣工

平成11年 4月 あすなろ園開設（H11.4.1事業開始）

平成14年 4月 授産施設会計に移行

平成14年 5月 グループホーム「ひのき館」を法人独自事業として開設

平成14年10月 グループホーム「ひのき館」認可

平成15年 4月 支援費制度スタート、利用契約により施設支援として特定知的障害者通所授産施設あすなろ園並びに居宅支援としてあすなろ園短期入所事業開始

平成16年 4月 定員30名から定員34名に変更

平成17年 8月 「あすなろ園施設分場設置計画」について盛岡市障害福祉課と協議

平成17年11月 「あすなろ園施設分場設置計画」について県障害保健福祉課と正式協議

平成18年 2月 あすなろ園分場改修工事着工

平成18年 3月 あすなろ園分場改修工事竣工

平成18年 4月 あすなろ園分場開設（H18.4.12事業開始） 定員19名

平成18年 4月 あすなろ屋開店（H18.4.17開店）、障害者自立支援法一部施行

平成18年10月 居宅事業においてグループホーム・ケアホームひのき館新事業体系へ移行  
市町村地域生活支援事業（日中一時支援事業）実施

平成19年 4月 障害者自立支援法新事業体系障害福祉サービス事業所あすなろ園に移行  
あすなろ園地域生活支援センター「ヤッホー」を開設

日中一時支援事業と併せて移動支援事業を開始

平成19年10月 あすなろ屋羽場店事業所開設（就労継続支援A型事業）に向け、現在のサン・フレッシュ羽場店の改修工事着工

平成20年 3月 あすなろ屋羽場店改修工事竣工

平成20年 4月 あすなろ園本場において生活訓練（生活訓練）、またあすなろ屋羽場店において、就労継続支援A型事業開始。あすなろ亭食堂うどん店開店

平成20年10月 障害福祉サービス事業所あすなろ園（一体的・多機能型）の従たる事業所を単独事業所として指定を受け、次のとおり2つの事業所としてスタート  
ア あすなろ園事業所  
イ 主たる事業所：あすなろ園あすなろ屋事業所  
従たる事業所：あすなろ園あすなろ屋羽場店事業所

平成21年 3月 グループホームひのき館盛岡市東見前から盛岡市津志田西へ移転

平成22年10月 障害福祉サービス事業所あすなろ園あすなろ屋羽場店において、就労移行支援事業（定員6名）開始

平成22年11月 あすなろ屋菓子製造室及び店舗改修工事完了

平成23年01月 あすなろ屋羽場店乾燥機及びかご付脱水機設置工事完了

平成23年01月 盛岡ドミニカン修道院 ベルギークッキー「ニックナック」機械試運転

平成23年01月 盛岡ドミニカン修道女3名の方より「ニックナック」製造の指導を受ける。

平成23年12月 盛岡市北地区施設建設土地借用に係る業者当法人に最終決定する。

平成24年03月 盛岡市と北地区施設建設国庫補助に係る事前協議終了(書類提出)

平成24年03月 さわら園施設整備国庫補助内示

平成24年09月 さわら園建設工事着工（起工式）

平成25年03月 さわら園建設工事竣工（引渡式）

平成25年04月 さわら園開所・入所式

平成25年04月 さわら園附帯外構工事完成（舗装工事）

平成25年05月 さわら園喫茶「べじふるcafèハーモニー」オープンセレモニー

平成25年06月 さわら園落成記念式典・祝賀会（109名参加）

平成25年07月 グループホーム「なでしこ」（定員4名）間仕切り、消防設備工事完了

平成25年08月 グループホーム「なでしこ」（定員4名）指定申請許可

平成25年12月 グループホーム「なでしこ」（定員4名）用途変更後の改修工事完了

平成26年01月 グループホーム「なでしこ」利用開始

平成27年06月 あすなろ園羽場店そば麵打ち室増設及び厨房改修工事完了

平成27年08月 あすなろ園羽場店手打ち日本そば開始(8月6日オープン記念)

平成27年08月 グループホーム「なでしこ」居室増設改装工事完了

平成27年08月 特定相談支援並びに障害児相談支援事業 さわら園地域生活支援センター「スキップ」をさわら園内に開設

平成27年09月 複合施設開設のため、旧飯岡診療所建物・敷地の借用について立花ゆかり氏と賃貸借契約を締結する。(契約年数20年間)

平成27年10月 グループホーム「なでしこ」定員4名から5名に増員 体験利用開始

平成28年07月 旧飯岡診療所グループホーム等複合障がい福祉サービス施設改修工事着工

平成28年09月 旧飯岡診療所グループホーム等複合障がい福祉サービス施設改修工事完成

平成28年10月 複合施設 手をつなぐ安心生活支援センター開設 併せて  
・手をつなぐ相談支援センター「スキップ」移転・名称変更開始  
・手をつなぐ生活ホーム「あざみ」グループホーム(定員6名)創設開始  
・手をつなぐ就職支援センター「mu・cre」移転・名称変更開始  
就労移行(定員14名)自立訓練(定員6名)

平成30年03月 手をつなぐ生活ホーム「あざみ」短期（定員2名）開始

平成30年10月 手をつなぐ就職支援センター「mu・cre」就労定着支援事業開始